# 監查委員公告

八峰町監査委員公告第1号

令和7年8月26日

八峰町代表監査委員 名 畑 吉

八峰町監査委員 門 脇 直



# 決算審査結果の公表について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度の一般会計及び 特別会計の決算審査を実施したので、同法第 199 条第 9 項の規定により 審査結果に関する意見書を次のとおり公表する。

## 令和6年度 決算審査意見書

## 第1. 審査の概要

1. 審査の対象

## 各会計歳入歳出決算

- (1) 令和6年度八峰町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算

#### ※付属書類

- ①上記各会計歳入歳出決算事項別明細書
- ②実質収支に関する調書
- ③財産に関する調書

#### 2. 実施審査の場所

- ①書類審査 八峰町役場 (第2、第3会議室)
- ②現地調査
  - 1. 旧岩館小学校・岩館地区生活改善センター解体工事(岩館第一)
  - 2. 岩館地区北側擁壁補修工事(岩館第一)
- 3. 審査の期間 今和7年7月22日~令和7年7月28日・令和7年8月19日

#### 4. 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの係数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

#### 第2. 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。 審査結果の詳細は、次のとおりである。

#### 1. 総 括

#### (1) 決算規模

一般会計決算における歳入歳出差引残額(形式収支)は1,002,889千円で、翌年度へ繰越すべき財源と事故繰越額485,908千円を差し引いた実質収支の額は516,981千円の黒字となり、これから前年度実質収支額166,136千円を控除した単年度収支の額は350,845千円の黒字となっている。

また、地方財政状況調査による普通会計の単年度収支でも352,553千円の黒字で、実質単年度収支でも496,028千円の黒字となった。

第1表 (単位:千円)

/11						
	区分	歳 入	歳出	歳入歳出 差引残額	翌年度へ繰越すべき	実質収支
		(収入済額)	(支出済額)	(形式収支)	財源	
	一般会計	8, 043, 545	7, 040, 656	1, 002, 889	485, 908	516, 981
	国民健康保険事業勘定	812, 785	781, 534	31, 251	0	31, 251
特	介護保険事業勘定	1, 434, 892	1, 287, 405	147, 487	0	147, 487
別合	後期高齢者医療	116, 772	116, 712	60	0	60
会計	沢目財産区	21, 235	17, 632	3,603	0	3, 603
"	町営診療所	107, 221	97, 079	10, 142	0	10, 142
	特別会計小計	2, 492, 905	2, 300, 362	192, 543	0	192, 543
	総計	10, 536, 450	9, 341, 018	1, 195, 432	485, 908	709, 524

第2表 (単位:千円)

/13					( <u>—  — i                                 </u>
	区分	実 質 !	仅 支	単年度収支	備考
	区分	当年度 A	前年度 B	A - B	//////////////////////////////////////
	一般会計	516, 981	166, 136	350, 845	
	国民健康保険事業勘定	31, 251	31, 256	<b>▲</b> 5	
特	介護保険事業勘定	147, 487	145, 673	1,814	
別合	後期高齢者医療	60	55	5	
会計	沢目財産区	3, 603	7,871	<b>▲</b> 4, 268	
PI	町営診療所	10, 142	8, 434	1, 708	
	特別会計小計	192, 543	193, 289	<b>▲</b> 746	
	総計	709, 524	487, 339	222, 185	

# 注) 各会計相互間の繰入、繰出による重複額は次のとおりである。

(単位:千円)

		· ·	
	会 計 区 分	繰 入	繰 出
	一般会計	9, 337	333, 993
	国民健康保険事業勘定	75, 268	0
特	介護保険事業勘定	190, 345	9, 337
別合	後期高齢者医療	38, 174	0
別会計	沢目財産区	0	0
	町営診療所	30, 206	0
	特別会計小計	333, 993	9, 337
	合計	343, 330	343, 330

# 参考) 公営企業会計への補助金及び出資金の額は次のとおりである。

会 計 区 分	補助金	出資金	計
簡易水道事業会計	8, 160	74, 529	82, 689
下水道事業会計	135, 482	84, 177	219, 659
公共下水道事業	97, 341	60, 855	158, 196
農業集落排水事業	20, 332	11,870	32, 202
漁業集落排水事業	13, 705	7, 666	21, 371
合併浄化槽事業	4, 104	3, 786	7, 890
合計	143, 642	158, 706	302, 348

#### (2) 予算の執行状況

一般会計及び各特別会計の予算執行状況は次のとおりである。

(歳 入) (単位:千円)

	<b>労1</b> 宏木の畑西	予 算 額	調定額	収入済額	執行率	収入率
	第1.審査の概要	(A)	(B)	(C)	C/A	C/B
	一般 会計	8, 931, 885	8, 083, 896	8, 043, 545	90.05%	99.50%
	国民健康保険事業勘定	872, 745	850, 095	812, 785	93. 13%	95. 61%
特	介護保険事業勘定	1, 397, 824	1, 437, 104	1, 434, 892	102.65%	99.85%
別会	後期高齢者医療	116, 753	117, 228	116, 772	100.02%	99.61%
計	沢 目 財 産 区	27, 392	22, 680	21, 235	77. 52%	93. 63%
H	町 営 診 療 所	100, 324	107, 221	107, 221	106.87%	100.00%
	特別会計小計	2, 515, 038	2, 534, 328	2, 492, 905	99. 12%	98.37%
	総計	11, 446, 923	10, 618, 224	10, 536, 450	92.05%	99. 23%

歳入決算額10,536,450千円は、総予算額11,446,923千円に対し9,389,527千円の減収で執行率は92.05%である。一般会計において執行率が90.05%と前年に比して6.69ポイントのプラスとなっている。また、調定額10,618,224千円に対する収入率は99.23%で、収入未済額72,719千円は前年度に比して4,622千円の増額となっている。

なお、不納欠損額は9,056千円で、前年度に比して3,702千円減少した。

(歳 出) (単位:千円)

	Г	区		分	予 算 額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
		<u> </u>		/)		(D)	(E)	(F)	G=(D-E-F)	E/D
		般		会	計	8, 931, 885	7, 040, 655	1, 332, 143	559, 087	78.83%
	国民	健康保	:険事	事業勘,	定	872, 745	781, 534	0	91, 211	89. 55%
特	介護	隻保隊	食事	業甚	加定	1, 397, 824	1, 287, 405	0	110, 419	92. 10%
別合	後其	期高	齢	者 医	療	116, 753	116, 712	0	41	99. 96%
会計	沢	目	財	産	区	27, 392	17, 632	0	9, 760	64. 37%
	町	営	診	療	所	100, 324	97, 079	0	3, 245	96. 77%
	特	別会記	汁小	計		2, 515, 038	2, 300, 362	0	214, 676	91.46%
	総		•	計	·	11, 446, 923	9, 341, 017	1, 332, 143	773, 763	81.60%

歳出決算額9,341,017千円は、総予算額に対し81.60%の執行率で、不用額は773,763千円となっている。一般会計において執行率が78.83%と前年度に比して4.46ポイントのプラスとなっている。

なお、翌年度への繰越額1,332,143千円の主なものは、災害普及工事関連等で1,190,227千円と全体の89.3%を占めている。その他、消防車整備及び消防団機器置場解体事業36,803千円、河川整備事業23,968千円、県営漁港負担金21,599千円、住民基本台帳ネットワークシステム機器更新事業17,883千円、岩館地区防災コミュニティーセンター等整備事業8,165千円、県営林道峰浜線開設事業7,495千円、水沢橋橋梁補修事業5,000千円などで、前年度に比して637,326千円の減となっている。

## (3) 財政の構造

財政構造について、普通会計によって分析すると次のとおりである。

#### ア 歳入の構成

経常一般財源等の主幹を占める普通交付税は、基準財政需要額の増額等により 3,225,156千円と前年度に比し74,660千円、率にして2.35%の増となった。

また、特別交付税はR5年度に算定されていた豪雨災害復旧分がなくなったことで 270,271千円と前年度に比して136,215千円の減となっている。

地方債の借入れについては、一般廃棄物処理施設建設事業負担金が主な要因として借入額が922,900千円とし前年度に比して317,600千円の増となっている。

経常一般財源等の構成比は、51.45%となり、前年度に比して1.22ポイントの減となっている。

(歳 入) (単位:千円)

	·4/ <b>\</b>	/ •/								\ 1 1	
	年 度			令和 6	年度	令和5	年度	備	考		
	区	分				決算額	構成比	決算額	構成比		
経	常	一 彤	设 財	源	等	4, 170, 522	51.45%	4, 079, 193	52.67%		
そ	の	他	$\mathcal{O}$	財	源	3, 935, 884	48. 55%	3, 666, 205	47. 33%		
		賣	+			8, 106, 406	100.00%	7, 745, 398	100.00%		

#### イ 歳出の構成

歳出決算額を性質別に分類し、前年度と対比して示すと次のとおりで、歳出全体では184,147千円、率にして2.7%の増となった。主な増減は、人事院勧告による人件費の増や旧岩館小学校解体事業等の物件費の増、広域一般廃棄物処理施設整備負担金等による補助費等の増となったのに対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に伴う事業や岩館地区防災コミュニティセンター整備事業完了に伴う減、農業振興資金貸付金への繰出し金の減などが主な増減となっている。

財政調整基金残高は、積立金は利子及び土地の貸付・売払分を除き132,408千円と前年に比し7,592千円の減となったものの、取崩しが4,311千円となり2,525,556千円となっている。

(歳 出) (単位:千円)

(//J)X	年度			令和6	年度	令和5	年度	備	考
区	分			決算額	構成比	決算額	構成比		
義	人	件	費	1, 278, 268	18.02%	1, 137, 699	16.47%		
義務的	扶	助	費	477, 932	6. 74%	409, 470	5. 93%		
経	公	債	費	797, 525	11. 24%	798, 480	11.56%		
経費		計		2, 553, 725	36.00%	2, 345, 649	33. 95%		
	普通	建設	事業	503, 622	7. 10%	514, 745	7. 45%		
投	(補		助)	117, 888	1.66%	150, 569	2.18%		
資的	(単		独)	291, 635	4. 11%	301, 582	4. 36%		
経	(その他)			94, 099	1.33%	62, 594	0.91%		
経 費	災害	復旧	事業	490, 572	6. 92%	561, 579	8.13%		
		計		994, 194	14. 02%	1, 076, 324	15. 58%		
物	件	:	費	989, 360	13.95%	945, 198	13.68%		
維力	寺 補	修	費	179, 258	2.53%	160, 074	2.32%		
補	助	費	等	1, 275, 360	17. 98%	1, 220, 683	17.67%		
繰	出	[	金	446, 116	6. 29%	549, 767	7. 96%		
投資及	び出資	金・貸	付金	360, 033	5. 08%	358, 844	5. 19%		
積	<u>1</u>		金	295, 329	4. 16%	252, 689	3.66%		
	計	•		3, 545, 456	49.99%	3, 487, 255	50.48%		
	合	計		7, 093, 375		6, 909, 228			

# ウ 決算収支の状況

今年度の実質収支527,123千円から前年度の実質収支174,570千円を減じた単年度収支は352,553千円の黒字となったほか、その額に積立金及び繰上償還金を加え積立金取崩額を減じた実質単年度収支でも496,028千円の黒字に転じ、昨年の $\triangle$ 580,962千円から1,076,990千円と大きな黒字額となった。

区 分	令和6年度	令和5年度	前年比	備考
歳 入 総 額 (A)	8, 143, 057	7, 758, 765	384, 292	
歳 出 総 額 (B)	7, 130, 026	6, 922, 595	207, 431	
歳入歳出差引 (C):(A)-(B)	1, 013, 031	836, 170	176, 861	
翌年度に繰り越 すべき財源 (D)	485, 908	661, 600	△ 175, 692	
実 質 収 支 (E):(C)-(D)	527, 123	174, 570	352, 553	
単年度収支 (F)	352, 553	△ 108, 673	461, 226	
積 立 金 (G)	147, 786	147, 368	418	
繰上償還金 (H)	0	0	0	
積立金取崩額 (I)	4, 311	619, 657	△ 615, 346	
実質単年度収支(J): (D)+(E)+(F)-(G)	496, 028	△ 580, 962	1, 076, 990	

#### ウ 財政分析

主要財務指標の年度別推移は、次のとおりである。

区	分		年	度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
財	政	力	指	数	0.18	0.18	0. 18
経	常	収 支	比	率	92. 1%	91.4%	94. 7%
実	質 :	公債費	<b></b> 比	率	7.1%	7.8%	8.4%

#### 財政力指数

この指数が1を超える場合には、普通交付税の不交付団体となり、数値が高くなるほど(自主財源の割合が高く)財政状況に余裕があるとされている。前年度と同じ0.18と大きな変化はなく財政状況は依然として厳しい状況にある。

#### 経常収支比率

町村にあっては75%以内に収まることが望ましいとされているが、前年度に比して0.7ポイント増(悪化)の92.1%となっている。人件費の増加が主要因であり、依然として財政の硬直化は続いている。

#### 実質公債費比率

一般会計や特別会計、一部事務組合、出資団体等の決算を含めることで、借金の実態をより正確に把握できる。この比率は過去3ヶ年度の平均値で、早期健全化基準は25%、県への起債申請の許可・協議基準は18%となっている。7.8%と前年度から0.7ポイント改善し基準を下回っている。

## (4) 町債の状況

町債の状況は、一般会計の発行額が922,900千円、一般会計と特別会計の元金償還額が778,303千円となっている。本年度末残高は、6,282,392千円となり、前年度末に比して144,597千円率にして2.3ポイント増加した。

なお、公営企業会計の簡易水道事業会計及び下水道事業会計を含む年度末残高は 9,003,854千円で、前年度に比し27,691千円の減となっている。

区	分	前年度末残高	当該年	F度中	当年度末残高
		A	発行額B	元金償還額C	A + B - C
一般	計	6, 137, 795	922, 900	778, 303	6, 282, 392
国民健康保険事業勘定	定特別会計	0	0	0	0
合 計	•	6, 137, 795	922, 900	778, 303	6, 282, 392
簡易水道事業会詞	+	1, 426, 798	56, 400	135, 565	1, 347, 633
	公共	1, 021, 597	58, 900	113, 375	967, 121
下水道事業会計	農集	269, 292	0	23, 699	245, 593
「小担争未云司	漁集	165, 597	0	14, 837	150, 759
	合併	226	0	112	113
総計	•	9, 021, 305	1, 038, 200	1, 065, 891	8, 993, 614

# (5)債務負担行為の状況

債務負担行為の推移を普通会計によってみると次のとおりで、翌年度以降支出 予定額は479,803千円で、前年度に比して437,652千円増加した。

年 度区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
債務負担行為限度額	660, 938	169, 911	268, 677
翌年度以降支出予定額	479, 803	42, 151	73, 003

<sup>(</sup>注) 債務保証及び損失補償に係る債務負担行為の額は含まれていない。

## 2. 町税及び国民健康保険税の状況

# (1) 町税

町税の決算状況は次のとおりであり、収入済額は620,219千円で調定額を35,017千円下回り、不納欠損額と収入未済額はそれぞれ4,019千円、31,000千円となっている。

徴収率は、94.7%で前年度を0.3ポイント下回った。

(単位:円)

	<b>□</b>	/\	マ kk kk	調定額	収入済額	不納	収 入	徴収率
	区	分	予算額	A	В	欠損額	未済額	B/A
町	民	税	194, 401, 000	218, 249, 572	207, 583, 817	846, 818	9, 818, 937	95. 1%
	個	人	171, 400, 000	193, 263, 372	182, 597, 617	846, 818	9, 818, 937	94.5%
	法	人	23, 001, 000	24, 986, 200	24, 986, 200	0	0	100.0%
古	定資	産 税	317, 036, 000	346, 546, 570	323, 558, 300	2, 977, 500	20, 010, 770	93.4%
	固定資	産税	311, 600, 000	341, 110, 470	318, 122, 200	2, 977, 500	20, 010, 770	93.3%
	国有資産等市町村交付							
	び納付金		5, 436, 000	5, 436, 100	5, 436, 100	0	0	100.0%
軽	自動	車 税	28, 360, 000	30, 875, 700	29, 512, 500	193, 800	1, 169, 400	95.6%
	種別	」割	26, 180, 000	28, 091, 600	26, 728, 400	193, 800	1, 169, 400	95.1%
	環境性	能割	2, 180, 000	2, 784, 100	2, 784, 100	0	0	100.0%
町	たば	こ税	45, 000, 000	46, 465, 563	46, 465, 563	0	0	100.0%
入	湯	税	12, 000, 000	13, 098, 450	13, 098, 450	0	0	100.0%
	+	С	596, 797, 000	655, 235, 855	620, 218, 630	4, 018, 118	30, 999, 107	94. 7%
Ē	前年度	D	605, 696, 000	668, 417, 504	634, 251, 846	5, 320, 354	28, 845, 304	95.0%
ţ	曽 減 C	-D	△ 8,899,000	△ 13, 181, 649	△ 14, 033, 216	△ 1, 302, 236	2, 153, 803	△0.3 P

#### (2) 国民健康保険税

国保税の決算状況は次のとおりであり、収入済額は142,398千円で調定額を37,311千円下回り、不納欠損額と収入未済額はそれぞれ4,239千円、33,073千円となっている。

徴収率は、79.2%となり、前年度を0.8ポイント下回った。

豆 八	予算額	調定額	収入済額	不 納	収 入	徴収率
区 分 —		A	В	欠損額	未済額	B/A
本年度 C	131, 370, 000	179, 709, 365	142, 398, 760	4, 238, 300	33, 072, 305	79. 2%
前年度 D	144, 473, 000	189, 428, 853	151, 481, 388	6, 699, 300	31, 248, 165	80.0%
増 減 C-D	△ 13, 103, 000	△ 9, 719, 488	△ 9, 082, 628	△ 2, 461, 000	1, 824, 140	△0.8P

# 3. 財産の状況

財産の本年度における移動および本年度末現在高の状況は、以下のとおりである。

(1)公有財産等 ※端数処理により、合わない場合もあります。

	区	分	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
		行政財産	2, 671, 636	0	2, 671, 636
土	地	普通財産	34, 873, 260	3, 987	34, 877, 247
	単位: m²	計	37, 544, 896	3, 987	37, 548, 883
		行政財産	64, 275	△ 404	63, 871
建	物	普通財産	17, 273	$\triangle$ 3, 475	13, 798
	単位: m²	計	81, 548	$\triangle$ 3, 879	77, 669
		町有林	43, 477, 900	0	43, 477, 900
山	林	分収林	20, 423, 935	0	20, 423, 935
	単位: m²	計	63, 901, 835	0	63, 901, 835
物	権	温泉権	2件	△ 1件	1件
無	体財産権	商標権	2件	2件	4件
		著作権	1件	0件	1件
		特許権	1件	△ 1件	0件
7	有価証券 (	単位:千円)	65, 190	0	65, 190
出	資による権利	八 峰 町	134, 417	0	134, 417
	単位:千円	沢目財産区	2, 388	0	2, 388

(2)債 権 (単位:千円)

				\
区	分	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
高齢者住宅	整備資金	382	0	382
母子寡婦住宅	整備資金	0	0	0
計		382	0	382

(3) 基 (単位:千円) 金

	区			分		前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
財	政	調	整	基	金	2, 382, 081	143, 475	2, 525, 556
地	域	福	祉	基	金	113, 640	946	114, 586
減		債	基	•	金	51, 418	23, 665	75, 083
玉	民 健	康 保	険 事	業基	金	65, 037	1	65, 038
奨	学資	金	貸	付 基	金	204, 534	$\triangle$ 2, 135	202, 399
介	護 給	付	費 準	備基	金	41, 274	1	41, 275
高	額医	療費	責 貸	付 基	金	3, 355	1	3, 356
高	額介護	サービ	等資金	仓貸付基	:金	2, 822	0	2,822
合	併甲	丁 村	振り	興 基	金	1, 064, 585	1, 186	1, 065, 771
観	光	振	興	基	金	21, 909	0	21, 909
S	るさ	と八	峰応	援基	金	140, 925	45, 286	186, 211
雇	用	創	出	基	金	4, 830	$\triangle$ 2,577	2, 253
自	然	再	生	基	金	3, 161	1, 782	4, 943
森	林 環	境調	襄 与	税基	金	30, 632	△ 4, 329	26, 303
農	業 振	興資	金貸	付基	金	99, 000	5	99, 005
		計	+			4, 229, 203	207, 307	4, 436, 510

むすび

審査の目的は、財務に関する事務の執行及び経営に係る管理が適法・適正に 処理され、かつ予算の執行が効率的に行われているかどうか等、決算結果を分析 し、その成果を見極め今後の指標とする役割を担うことにある。

今回、町政の一年間の成果を慎重に審査した。

始めに、事務事業の執行状況であるが、主催事業や補助事業、出張の伴う会議 等がコロナ禍前に戻りつつある。

また、一方で、令和5年7月の豪雨災害復旧のための関連予算が歳入歳出とも に、いまだ大きく影響している。

一般会計の歳入総額は80億4354万5千円、歳出総額は70億4065万6千円となり、歳入歳出差引額10億288万9千円から繰越明許費繰越額並びに事故繰越し繰越額4億8590万8千円を差引いた実質収支額は、5億1698万1千円となっている。

地方財政状況調査による普通会計の単年度収支では、3億5255万3千円の 黒字となり、実質単年度収支では4億9602万8千円の黒字となっている。

財政の状況については、一般廃棄物処理施設整備工事負担金や旧岩館小学校解体など遊休施設除却事業、ハタハタ館設備等大規模改修事業、防災コミュニティーセンター建設事業などにより町債の借入れは、前年度比3億1760万円の増となる9億2290万円と、償還額7億7830万3千円よりも下回っている。

なお、将来負担比率は発生していないが、充当可能基金は 31 億 1512 万 8 千 円と前年度に比し 2 億 1769 万 4 千円の増となっている。

なお、町の貯蓄と言える財政調整基金の残高は、前年度比1億4,347万5千円 増の25億2,555万6千円となったほか、令和5年度に続き、基金から地方公共 団体金融機構債などの債券運用2億円を実施した。

財政分析を見ると財政力指数は 0.18 と低く、経常収支比率も 92.1%と前年度 から 0.7 ポイント悪化した。人事院勧告による人件費の増が影響したもので、 他方の企業会計の赤字額も大きくなっており、その数値は依然非常に高く財政の 硬直化が伺える。

町の公債費の負担状況を示す実質公債費比率は前年度に比し0.7ポイント減の7.1%で早期健全化基準の25%を大きく下回ったものの、今後も標準財政規模が縮小していくことに加え、能代山本広域市町村圏組合において進められている一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事での起債の借入れ額は、令和6年度が3億1200万円で、7年度は約5億9千万円が見込まれる。特に、令和7年では廃棄物処理施設だけで平年の町債借入額相当となる。

さらには、今後老朽化した広域消防施設の改修や大型事業となる小中学校等の 再編も計画されている。これらは、今後の実質公債費比率を押し上げる要因にな りうる。公債費が上昇していけば各種事務事業を圧迫することから、今後も事務 事業の精査を行い起債の抑制に努める必要がある。

加えて、このような厳しい財政状況に中にあっては、財政の健全化を図ること はもとより、今後見込まれる財政需要や災害等への備えとして一定の基金残高を 維持していくことは不可欠であり、厳格な優先順位による事業の選択と集中、 スクラップ・アンド・ビルドの徹底による従来事業の廃止を進め、全ての職員が 事業におけるコスト意識を高め、財源確保と歳出の抑制に積極的に取り組むこと を求める。

終わりに、持続可能で活力溢れるふるさと八峰町を創り上げるためにも、施策の緊急度を的確に把握し、事務の簡素化・効率化に努め、急速に進む人口減少と 高齢化社会を展望した計画的な行財政運営によって、財政健全化の確立に努めて いくことを期待する。

以上